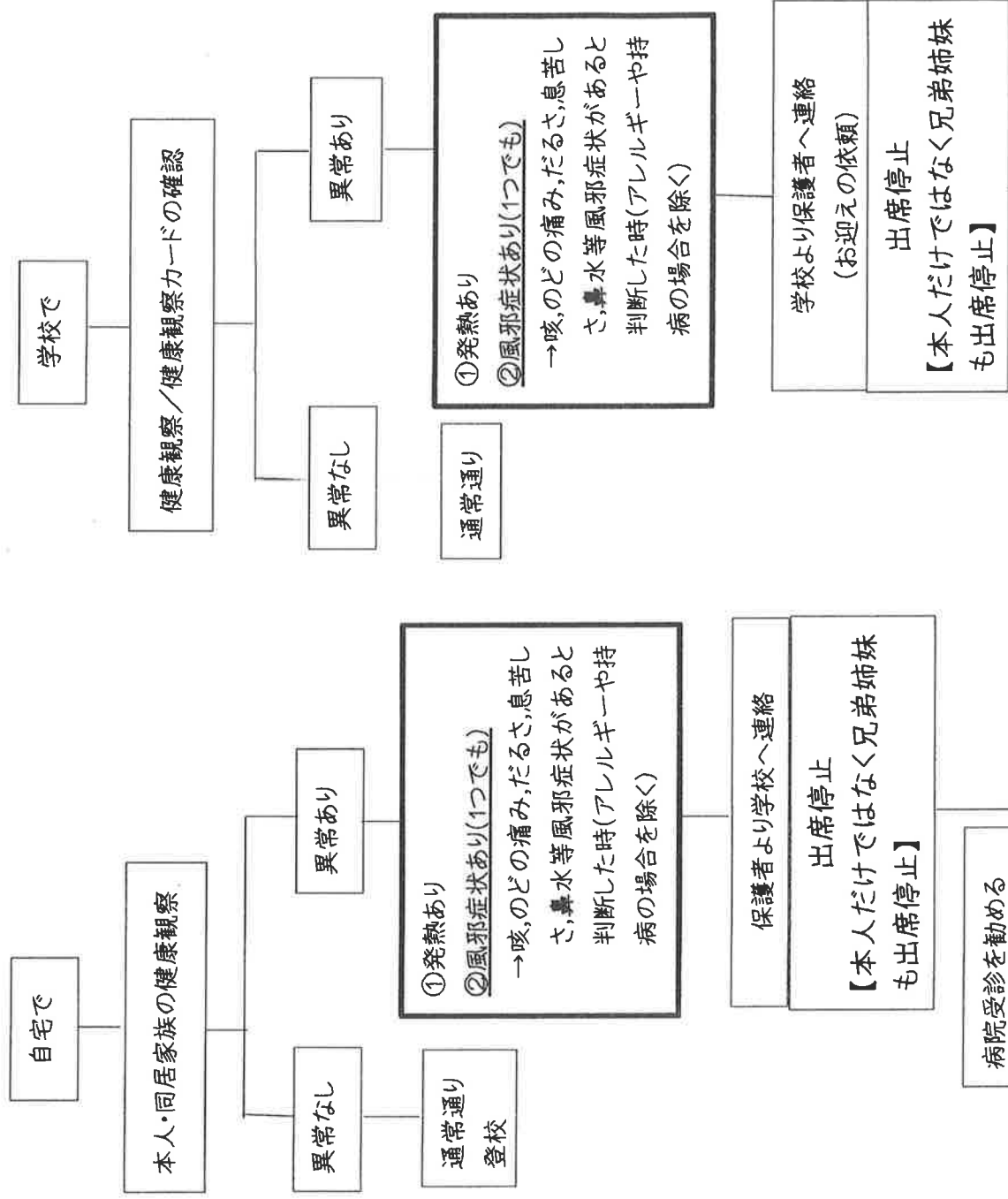


新型コロナウイルス感染症防止に伴う学校の対応について

※健康観察(検温・本人と同居家族の風邪症状の有無)は、必ず家庭でお願いします。忘れた場合は、学校(保健室等)で対応します。



【例】 Aさん・Bさんは兄弟

① Aさんは風邪症状があり「出席停止」。Bさんには風邪症状等はないが「出席停止」となる。

② その日に Aさんが病院を受診した結果、「風邪」との診断を受けた。この日は2人とも「出席停止」となる。

翌日→Bさんは風邪症状がなければ登校して良い。

Aさんは体調が良くなるまで「病欠欠席(風邪)」となる。

※学校での健康観察後、「風邪症状あり」と判断した場合には、お迎えに来てもらうことになります。(出席停止扱い)

※兄弟姉妹が一緒に早退する時にも「出席停止」となります。